## 避難施設の指定の取組事例(地下施設)

## 地下道・地下通路

札幌市・岡山県

- 1. 札幌市
- 〇 札幌駅前通地下歩行空間(「チ・カ・ホ」)を避難施設 に指定した。
- 〇 長さは約520m、幅は約20m、札幌都心のメインストリートに位置する地下通路兼広場。
- 地下鉄駅や多くのビルと接続されており、出入口が多く、アクセスしやすい好立地を活用している。
- 〇 帰宅困難者対策の「一時滞在施設」としても位置付けられており、北海道胆振東部地震でも実際に活用された。
- 防災機能強化のために非常用発電機の整備も進めている。
- 2. 岡山県
- 平素は歩行者や自転車の通行の用に供されている岡山県内3市(倉敷市、笠岡市、備前市)の国道の地下にある通路を、国民保護法上の避難施設として指定した。
- 施設管理者が国土交通省(中国地方整備局)であり、 指定権者(岡山県)の管理する施設ではないため、指定 に当たって調整を実施した。





北海道胆振東部地震当時の状況

## Point

▶地下鉄駅や多くのビルと接続されており、出入口が多く、周辺から市民がアクセスしやすい立地を指定。





倉敷市